

【授業科目】 公衆衛生看護学基礎実習 Public Health Nursing Basic Practicum

担当教員	開講年次	選択必修	単位数	時間数	授業形態	オフィスアワー	教職員への授業公開
後藤由紀、大谷喜美江、多次淳一郎、春名誠美 北井真紀子、佐藤優子	3年次 後期	選択	1	45	実習	巻末 掲載	否
授業概要 (内容と進め方) 及び課題に対するフィードバック方法	<p>公衆衛生看護では、地域で展開されている保健・医療・福祉に関わる保健師活動を実習することにより、地域で生活している人々を支援するために必要な基本的な知識・技術が理解できることが求められている。</p> <p>公衆衛生看護基礎実習においては、4年次の公衆衛生看護展開実習への導入として、地域包括ケアシステムの中で実施されている公衆衛生看護活動としての健康相談、家庭訪問、健康教育、グループ支援・組織化などの公衆衛生看護技術を理解できることを求める。実習を通じて、公衆衛生看護の専門性・役割を学習する。</p> <p>(課題に対するフィードバック方法) 提出された記録やレポートにコメントをつけて返却する。実施された課題について、学習成果の報告会にて、コメントを行う。</p>						
授業の位置づけ	<p>本学のディプロマポリシー④「国際的視野で看護を考え、ヘルスケアシステムにおける看護の専門性を理解し、保健・医療・福祉の専門職と連携し、地域社会に貢献できる」の達成に寄与している。</p>						
到達目標 (履修者が到達すべき目標)	<p>①地域の人々、関係者、組織・機関と協働・連携の意味や目的が言える。</p> <p>②保健・医療・福祉及び社会に関する知識・技術（健康相談、家庭訪問、健康教育、グループ支援・組織化）を説明することができる。</p> <p>③地域包括ケアシステムを展開する意味や目的が言える。</p>						
時間外学習に必要な内容・時間	<p>※詳細については、実習要項を参照してください。</p>						
授業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実習期間は、令和6年12月9日～12月20日のうち5日間 ・実習時間は、原則として、8:30～16:30 <p>※詳細については、実習要項および実習オリエンテーション時配布資料を参照してください。</p>						全員
評価方法 評価基準	<p>※詳細については、実習要項を参照してください。</p>						
教科書	標準保健師講座1「公衆衛生看護学概論」医学書院	参考書等	必要に応じて適宜紹介する				
学生への助言等	<p>公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護活動論Ⅰ～Ⅲ、健康教育論等で学んだことを実習とつなげながら理解してください。</p> <p>学習する前の事前提出課題を提示しますので、きちんと提出してください。事前課題をきちんと取り組むことは、実習を充実させることにつながります。</p> <p>実習グループ毎のチームワークをしっかりと持ち、お互いに学びを深めてください。</p>						